

## 埼玉県浦和競馬組合工事請負一般競争入札公告

浦和競馬場内馬場防犯灯設置工事について、次のとおり一般競争入札に付する。

令和元年 11 月 25 日

埼玉県浦和競馬組合  
管理者 大野 元裕

### 1 工事内容

- (1) 工事名  
浦和競馬場内馬場防犯灯設置工事
- (2) 工事場所  
さいたま市南区大谷場一丁目 8 番 4 2 号
- (3) 工事期間  
契約日から令和 2 年 3 月 19 日まで
- (4) 工事概要  
設計図書のとおり
- (5) 業種名及び工事分類名  
建設業法による電気工事業「電気設備工事」
- (6) 工事概要  
浦和競馬場内馬場に防犯灯を設置する電気設備工事

### 2 入札

- (1) 落札決定に当たっては、様式第 1 号「入札書」に記載された金額に当該金額の 10 パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。
- (2) 競争入札参加者は、入札公告、設計図書、その他の資料を熟知のうえ入札しなければならない。
- (3) 入札後において、入札公告、設計図書（質問に対する回答を含む）及び現場等についての不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできない。
- (4) 競争入札参加者は、封印した入札書を入札日時に入札箱に投函しなければならない。この場合、封筒に氏名（法人の場合はその名称又は商号）及び「浦和競馬場内馬場防犯灯設置工事の入札書在中」と記載する。また、郵便、電話、ファクシミリ等による入札は認めない。
- (5) 競争入札参加者又はその代理人は、その提出した入札書の引換え、変更又は取消しをすることができない。

### 3 入札参加資格

次の要件をすべて満たすこと。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 16 号）第 1 6 7 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 埼玉県財務規則第 9 1 条の規定により埼玉県の一般競争入札に参加させないこととされた者でないこと。
- (3) 埼玉県浦和競馬組合の財務規則第 7 6 条の規定により組合の一般競争入札に参加させないこととされた者でないこと。
- (4) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者、又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、更生手続又は再生手続開始決定がなされ、埼玉県知事が別に定める競争入札参加資格の再審査を受け

ていること。

- (5) 埼玉県建設工事等競争入札参加資格者名簿に、対象工事に対応する業種で掲載されている者であること。
- (6) 公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要領に基づく入札参加停止の措置を受けていない者であること。
- (7) 公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要領に基づく入札参加除外等の措置を受けていない者であること。
- (8) 下表に掲げる項目に該当する者。

建設業の許可	電気工事業	
	建設業法（昭和24年法律第100号）第3条の規定による、上に示す建設業の許可を受けている者であること。	
資格者名簿への登録	平成31・32年度埼玉県建設工事等競争入札参加資格者名簿（建設工事）（以下「資格者名簿」という。）に、上記「建設業の許可」に示す業種で掲載された者であること。ただし、競争参加資格審査結果通知書において資格の有効期間の始期が公告日以前である者に限る。なお、上記（4）に該当する者にあつては、埼玉県知事が別に定める競争入札参加資格の再審査を受けていること。	
格付等	業種	電気工事業
	格付	「資格者名簿」の格付けが、A級である者。
施工実績	国又は地方公共団体又は日本下水道事業団との請負契約	
	1回の契約金額（特定建設工事共同企業体による契約にあつては、出資比率に基づく相当額とする。）が、1千万円以上の建築物の総合電気設備工事又は電気設備工事	
所在地区分	さいたま市	
	資格者名簿に登録された「本店」が上に示す所在地にあること。	
配置予定の技術者	資格	建設業法に規定された資格
	経験	本件入札の公告日までに上記の施工実績に規定する工事において、全工期（準備期間、後片付け期間及び機器等の工場製作を含む工事において工場製作のみが行われている期間を除く。）にわたり現場代理人、主任技術者又は監理技術者として従事した経験
	<p>ア 入札に参加しようとする者は、建設業法に規定された資格を有する者を、本工事の主任技術者又は監理技術者として配置すること。</p> <p>イ 専任の配置予定技術者は、当該者が在籍する建設業者と、一般競争入札参加資格等確認申請書の提出期限日の3月以前から恒常的な雇用関係にあること。また、専任の配置予定技術者は、営業所の専任技術者と兼務することはできない。</p> <p>ウ 配置予定技術者が特定できないときは、複数の候補者を一般競争入札参</p>	

	<p>加資格等確認資料に記載すること。</p> <p>エ 落札者決定後、CORINS等により配置予定技術者の専任制違反の事実が確認された場合は、契約を結ばないことがある。</p> <p>オ 本工事の配置予定の技術者が、他の工事に現場代理人、主任技術者又は監理技術者として従事中又は従事予定で、本工事の予定工期と重複する場合は、当該者を確認資料に記載することはできない。ただし、重複する期間が、「他工事の完成検査終了後の後片付け期間と本工事の準備期間である場合」、又は「本工事の機器等の工場製作を含む工事において工場製作のみが行われている期間、若しくは他工事が全面的に一時中止している期間で、確実に本工事に配置可能な場合」を除く。</p>
--	--

#### 4 入札参加資格の確認

この入札に参加を希望する者は、下記(1)の提出先に、下記(2)の提出書類を整えて簡易書留等の配達記録される方式により提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない(持参は不可とする)。提出期限は下記(3)のとおりとする。また、提出先にある担当者から、提出した書類に関して説明を求められた場合は、これに応じなければならない。入札参加資格の確認結果は下記(4)のとおり通知する。

なお、提出された書類は返却しない。

##### (1) 提出先

〒336-0016

埼玉県さいたま市南区大谷場一丁目8番42号

埼玉県浦和競馬組合 施設管理課 施設整備担当 森田

##### (2) 提出書類

ア 様式第2号「一般競争入札参加資格確認申請書」

イ 様式第3号「一般競争入札参加資格等確認資料」

※「契約を証明する書類」「履行を証明する書類」の両方を添付すること。なお、入札参加資格における施工実績については、資格審査時に以下の各資料等により確認するため、下記を参考に資料を添付すること。

(ア) 契約書の写し

(イ) 工事概要又は施工数量がわかる図書(契約書に記載があれば不要)

(ウ) 工事の履行が確認できる資料(施工証明書、請負代金入をするもの等)

(エ) その他、施工実績が明確に確認できる書類

##### (3) 提出期限

令和元年12月3日(火)午後5時までに必着とする

##### (4) 確認結果

令和元年12月10日(火)午後3時までに電子メールにより様式第4号「入札参加資格等審査結果調書」を通知

#### 5 現場説明会

開催しない

#### 6 仕様書等に関する質問及び回答

(1) 入札参加資格の確認書類を提出した者は、質問がある場合には、次のとおり電子メールにより、様式5「質疑書」を提出すること。

ア 受付期間

令和元年12月4日(水)午前11時まで

イ 提出先

埼玉県浦和競馬組合 施設管理課 施設整備担当 森田あて

電子メール shisetsu@urawa-keiba.or.jp

- (2) 質問に対する回答は、令和元年12月6日（金）午後4時30分までに埼玉県浦和競馬組合ホームページに様式第6号「質疑回答書」を掲載する。
- (3) 入札参加者から質問がない場合でも様式第6号「質疑回答書」を利用して発注者から入札参加者へお知らせを掲示することがある。

## 7 最低制限価格 設定する

## 8 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、入札公告及び仕様書の交付場所に関する問い合わせ先  
〒336-0016 埼玉県さいたま市南区大谷場一丁目8番42号  
埼玉県浦和競馬組合 施設管理課 施設整備担当 森田  
電話 048-881-1784
- (2) 入札公告及び仕様書の交付方法等  
令和元年11月25日（月）から、埼玉県浦和競馬組合ホームページにおいて交付する。  
(<http://www.urawa-keiba.jp/>)
- (3) 入札・開札の場所及び日時
  - ア 場所  
さいたま市南区大谷場一丁目8番42号 埼玉県浦和競馬組合事務所 2階会議室
  - イ 日時  
令和元年12月16日（月）午後1時30分
  - ウ 開札  
入札終了後

## 9 代理人に関する事項

代理人に入札に関する行為をさせようとする者は、入札書に代理人の氏名及び当該代理人の印を押さなければならない。また、入札書の提出の際に様式第7号「入札委任状」を提出しなければならない。

## 10 契約書（案）

埼玉県浦和競馬組合建設工事請負契約書（案）のとおり

## 11 その他

### (1) 入札保証金及び契約保証金

#### ア 入札保証金

あり（見積金額の100分の5以上）

（ただし、埼玉県浦和競馬組合の財務規則第78条の2に該当する場合は免除。該当する者は、電子メールや郵送（持参は不可とする）により下記（イ）の提出期限までに確認を受けること。）

なお、入札保証金は、銀行等（出資の受入れ、預り金及び金利等の取締りに関する法律第3条の金融機関をいう。以下に同じ。）の保証を郵送する（持参は不可とする）ことにより、入札保証金の納付に代えるものとする。

#### (ア) 提出先

〒336-0016

埼玉県さいたま市南区大谷場一丁目8番42号

埼玉県浦和競馬組合 施設管理課 施設整備担当 森田

#### (イ) 提出期限

令和元年12月13日（金）午後5時までに必着とする。

#### イ 契約保証金

あり（契約金額の100分の10以上）

（ただし、埼玉県浦和競馬組合の財務規則第62条第2項に該当する場合は免除）

(2) 入札の執行

ア 入札参加資格の確認を受けた者であっても、開札日時の時点において参加資格のない者は、入札に参加できない。

イ 入札に参加する者の数が1者であっても、入札を執行する。

(3) 入札の辞退

様式第8号「入札辞退届」を提出すること

(4) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は無効とする。

ア 入札に参加する資格のない者がした入札

イ 所定の入札保証金を納付しない者がした入札又は納付した入札保証金の額が所定の率による額に達しない者がした入札

ウ 郵便、電報、電話及びファクシミリにより入札書を提出した者がした入札

エ 談合その他不正行為があったと認められる入札

オ 虚偽の確認申請書を提出した者がした入札

カ 入札後に辞退を申し出て、その申し出を受理された者がした入札

キ 次に掲げる入札をした者がした入札

(ア) 入札者の押印がないもの

(イ) 記載事項を訂正した場合においては、その箇所に押印のないもの

(ウ) 押印された印影が明らかでないもの

(エ) 記載すべき事項の記入のないもの、又は記入した事項が明らかでないもの

(オ) 代理人で委任状を提出しない者がしたもの

(カ) 他人の代理を兼ねた者がしたもの

(キ) 2以上の入札書を提出した者がしたものの、又は2以上の者の代理をした者がしたもの

ク その他公告に示す事項に反した者がした入札

(5) 落札者の決定方法

ア 入札書比較価格の制限の範囲内で、最低制限価格の100/110以上の価格をもって入札をした者のうち最低の価格をもって入札をした者を落札候補者と決定するものとする。

イ 落札となるべき同額の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札を決定するものとする。

ウ 落札者がいない場合は、再度入札を行うものとする。再度入札は2回までとする。

エ 再度入札に参加できる者は、初度入札に参加した者とする。ただし、初度入札において無効の入札を行った者は、再度入札に参加することができない。

オ 再度入札を2回まで行った結果、落札者がいない場合については、入札執行者が入札の状況から随意契約が可能であると認め、かつ有効な入札を行った者のうち見積書を徴することができる者があるときには随意契約へ移行する。

(6) その他

ア 埼玉県浦和競馬組合の財務規則及び埼玉県浦和競馬組合建設工事請負等競争入札参加者心得に従い、入札に参加すること。

イ 落札者は、確認資料に記載した配置予定者を当該工事の現場に配置すること。

ウ 埼玉県浦和競馬組合建設工事請負契約約款の内容を熟知して入札に参加すること。

エ 初度入札の際に、参考様式に従い、入札金額内訳書を提出すること。

12 問い合わせ

(1) 問い合わせ先

埼玉県浦和競馬組合 施設管理課 施設整備担当 森田

(2) 電話番号及びFAX番号

TEL 048-881-1784  
FAX 048-882-0067